

野菜の無人販売所 盗難被害に注意

集金箱が被害

小鹿野警察署管内では、野菜の無人販売所から集金箱が盗まれる被害が発生しました。

また、「お金を払わずに野菜だけを持って行かれた。」等の相談が寄せられています。

被害にあわないために

販売者は、頑丈な集金箱を頑丈な鎖等でしっかりと設置し、こまめに現金を回収するようにして下さい。

利用者は、

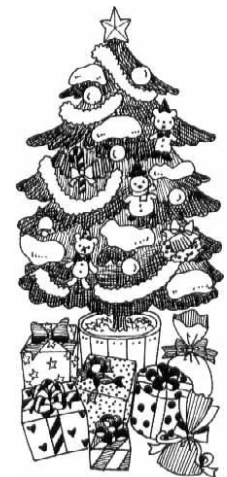
●「たまたま小銭がなかったのので後で払うつもりだった。」
●「ちよつと足りないけど、小銭で今ある分は払った。」

等と安易な考えはせず、販売者が大切に育てた野菜ですので、無人販売所の適正な利用をお願いします。

広報
みたがわ

編集・発行

三田川駐在所



年末年始における犯罪被害の防止

年末年始は人々の動きが慌ただしく、お金や物の流通も頻繁になります。このため、高額の現金を扱う金融機関や店舗に対する強盗や年末年始を故郷で過ごす方の留守を狙った空き巣などが多発する恐れがあります。警察では年末年始特別警戒を実施し、パトロールを強化しますので、ご協力をお願いします。

令和6年 冬の交通事故防止運動

令和六年十二月一日から十二月十四日までの十四日間、「冬の交通事故防止運動」を実施します。埼玉県内では、交通事故死者のうち歩行者の占める割合が高い状況が続いており、また令和六年十一月一日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」罰則が強化されました。このようなことから、横断歩道における歩行者優先の徹底・自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの順守・夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶を重点に実施します。人も車も自転車も交通ルールを守って交通事故をなくしましょう。

管内の交通事故情勢

※ 令和6年中（11月17日現在）

小鹿野警察署管内

人身事故 14件

物損事故 191件

三田川駐在所管内

人身事故 1件

物損事故 15件



十一月十五日から狩猟が解禁となりました。山の中に畑などがある方は、作業する際には獣と間違われやすいように明るい服を着用するなどして注意して下さい。

いよいよ「鉄砲まつり」の時期となりました。八日は神社周辺の道路に交通規制がかかり混雑が予想されます。警備に際し皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

埼玉県小鹿野警察署
ホームページ

